

育友会からのお知らせ

令和2年度育友会への寄付について

平素は、育友会活動にご理解、ご協力を頂きありがとうございます。

地域の皆様には、毎年夏の時期に小・中学校の育友会活動のために寄付をお願いしてまいりましたが、今年度は育友会の諸事情により、保護者の方にのみ寄付をお願いする事となり、地域の皆様にお願いに伺うのは中止させていただく事になりました。

皆様には、これからもご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

秋津川中学校育友会会長 堂柿 剛士

秋津川小学校育友会会長 山本 晃一

移動図書館 やまびこ号

10月16日(金) 午前10時30分～11時 場所:秋津川小学校

※大雨警報・洪水警報・暴風警報・津波警報のいずれかが発表されている場合は巡回を中止することがあります。また、津波注意報でも巡回を中止することがあります。

10月の古紙回収日(毎月第2・4火曜日)

10月13日(火)、27日(火)

- ◆回収日の午前8時30分～正午までに、秋津川連絡所前に出してください。
- ◆雑誌・新聞・ダンボールの3種類に分け、必ず紙ひもでくくって出してください。

来月の明るい笑顔街いっぱい運動

11月2日(月)

登校時間に通学路や自宅前で、子どもたちに「おはよう」の一声をかけていただきますよう、皆様のご協力をお願いします。

秋津川公民館報

令和2年
10月号

館長 赤松 昌典 主事 中野 旭

電話 35-1022 FAX 35-0569 (上秋津農村センター内)

秋津川公民館区 人口及び世帯数(令和2年8月末現在)

人口 620人 男性 287人 女性 333人 298世帯



体育参観日が開催されました！

9月25日(金)、秋津川小学校・秋津川中学校の体育参観日が開催されました。例年、小・中学校の運動会は秋津川地区の町民運動会と合同で行われますが、新型コロナウイルスの影響により今年度の町民運動会は中止となりました。そこで今年度は、町民運動会の代わりに小・中学校で、子どもたちと保護者を対象とした体育参観日を実施することとなりました。

当日は大雨となり、残念ながら体育館での実施となりましたが、子どもたちは体育館でも一生懸命取り組み、練習の成果を発揮していました。また、保護者が参加する競技では、親子対決や親子で協力する競技もあり、大変盛り上がりしました。

小・中学校の皆さん、保護者の皆さんお疲れ様でした。

来年度は町民運動会が盛大に開催できることを願っています。

小学校の体育参観日の様子



親子で協力！
「秋津川オリンピック2020」



全校児童によるダンス。
「紀州っ子がやきエクササイズ」

中学校の体育参観日の様子



親子で卓球対決！

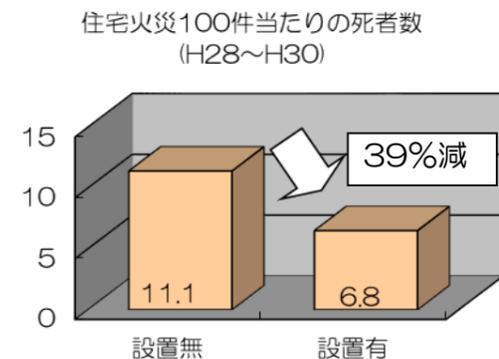


チーム対抗の「ラケットリレー」

住宅火災から大切な命を守るため、 住宅用火災警報器を設置しましょう！

平成23年6月1日から、全ての住宅に住宅用火災警報器（以下「住警器」という。）の設置が義務付けられています。まだ、設置していない世帯については、住警器を設置しましょう。

設置効果は？



住警器を設置すれば、火災発生時の死亡リスクが大幅に減少します。

家のどこに取付ければいいの？

住警器の基本的な取付け場所は寝室です。また、寝室が2階の場合には、階段の上端（天井部分）にも設置が必要とされています。

お宅の住警器、そろそろ交換時期ではありませんか？

住警器は古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなるおそれがあります。10年を目安に交換しましょう。

住警器設置支援について

自ら設置することが困難な世帯を対象に、消防職員による設置支援を行っています。なお、住警器については、ご自身で購入していただく必要があります。

【お問合せ】 田辺市消防本部予防課
TEL0739-26-9954（予防課直通）

秋津川振興会からのお知らせ

令和2年度山まつりの開催の中止について

平素は当振興会の事業に対して格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、例年であれば皆様方の御協力のもと12月初旬に開催しています令和2年度山まつりですが、新型コロナウイルス感染防止のため、残念ながら開催を中止させていただきます。

なお、毎年3月に開催している令和2年度春まつりに関しましては、新型コロナウイルス感染状況によりますが、現段階では開催を予定していますので、その際は御協力の程よろしくお願い申し上げます。

秋津川振興会 会長 大澤 晃

令和2年秋季全国火災予防運動

火災の発生しやすい時季を迎えるに当たり、高齢者を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として令和2年11月9日（月）から11月15日（日）までの一週間、全国一斉に「秋季全国火災予防運動」が実施されます。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

－ 3つの習慣・4つの対策－

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

【お問合せ】 田辺市消防本部 予防課 TEL：0739-26-9954